

関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針(概要)

【申請の概要】

申請日	平成26年12月24日 ※電源構成変分認可制度に基づく申請
値上げ率 (規制部門)	10. 23%

【スケジュール】

平成26年12月24日(水)	認可申請
平成27年1~4月	電気料金審査専門小委員会を計6回実施
3月3日(火)	公聴会(於大阪市)、パブコメ実施
4月21日(火)~5月11日(月)	消費者庁協議
5月15日(金)	物価問題に関する関係閣僚会議
5月18日(月)以降	認可(想定)
6月 1日(月)	実施(想定)

【査定の概要】

(1)燃料費の増分等の厳正な審査

①原油価格の下落等を踏まえた査定

- ・購入電力料: 卸電力取引所からの電力調達価格を、原油価格の下落を踏まえ、約2割カット
- ・火力燃料費: 他電力で最も燃料費が低い会社並の取組の織り込み(トップランナー査定)を石油・LNGに厳格に適用

②値上げ申請後の廃炉決定(美浜1、2号、敦賀1号)に伴い費用を圧縮

(2)経営効率化を原資とした料金負担の軽減(激変緩和措置の導入)

- ・資産売却(200億円)
- ・役員報酬のカット、顧問報酬のカット 等



需要のピークを迎える夏の負担を軽減するため、実施から4ヶ月(6~9月)、さらに3.7%以上値上げ幅を圧縮

(3)再稼働後の値下げの条件付け

- ・値上げ認可に際して、高浜原発、大飯原発の再稼働の状況に応じ、順次値下げを実施するよう、条件を付す
- ・値下げの実施について、エネ庁の料金小委(消費者庁も参加)においてフォローアップする

(規制部門)

10.23%
〔 申請値 〕



8. 36%
〔 10.23% - (1) 〕

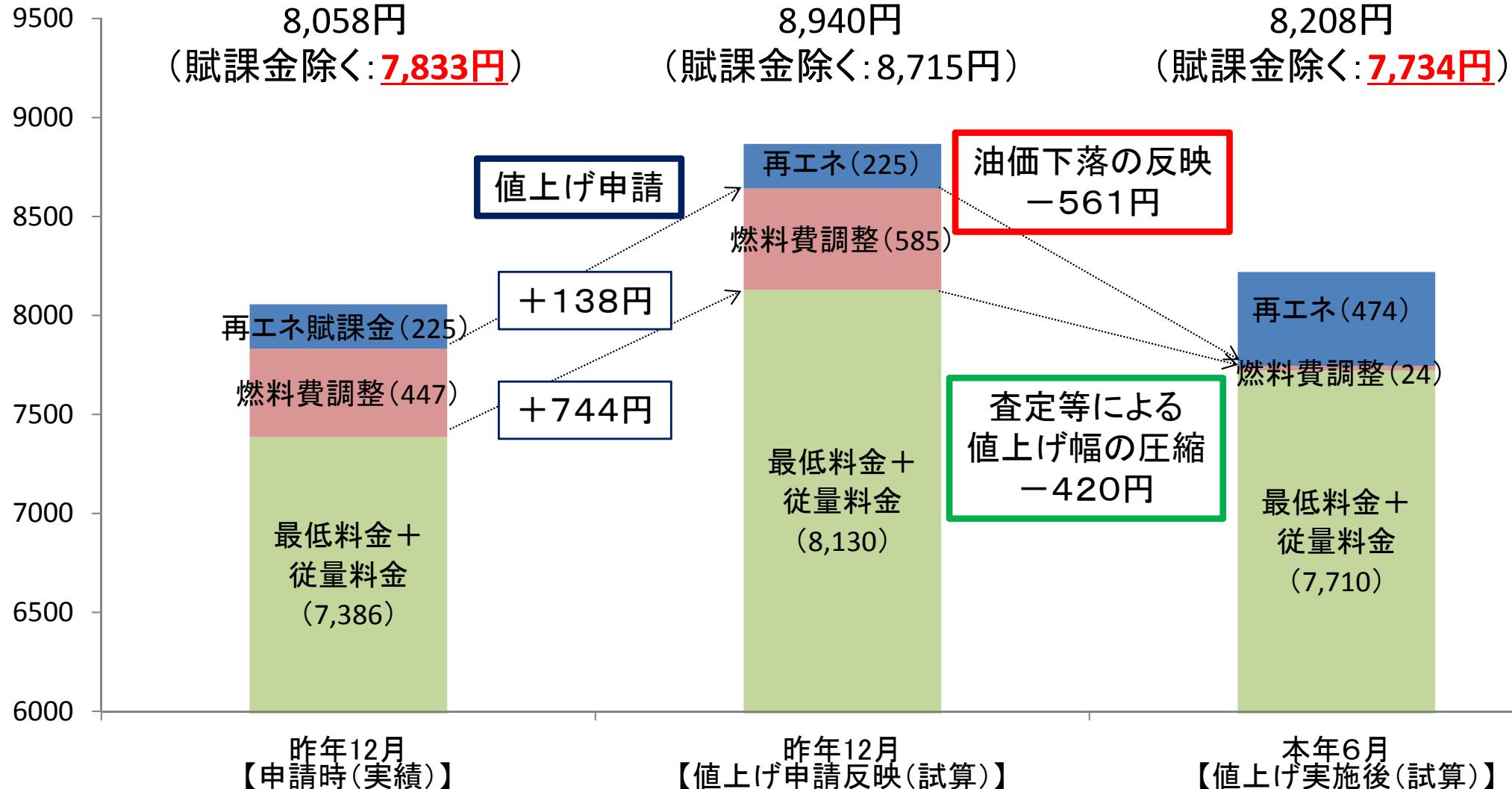


4. 62%
〔 激変緩和(4ヶ月)
原資は(2) 〕

【参考】標準的な家庭における電気料金への影響

○原油価格の下落による電気料金の引き下げ効果に加え、査定・激変緩和措置による値上げ幅の圧縮によって、値上げ後(6月)の電気料金は、再エネ賦課金を除けば、申請時(昨年12月)の水準を下回る見通し。

【標準的な家庭(300kWh／月)における月々の電気料金】



※最低料金+従量料金には口座振替割引額(54円)を含む。

※査定方針に基づき3段階料金の格差率の変更を反映